

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
1	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 2	No.33	第2次飯塚市総合計画（施策3-5）「安心して産み育てやすい環境づくり」の施策の方針にある「質の高い教育」について、具体的に伺いたい。	飯塚市では、「本物志向・未来志向のひとづくり」をテーマに、未来を担い世界へ羽ばたく子どもを育てる教育を目指しています。主な取り組みは以下の通りです。 ・確かな学力の育成 基礎を固める徹底反復学習や「知識構成型ジグソー法」による協調学習で、思考力・判断力・表現力を高めます。 ・小中英語学習の推進 外国人講師との授業やオンライン英会話などを実施し、グローバル社会で生きて働くコミュニケーション能力を育成します。 ・キャリア教育の推進 企業や地域と協働した「経済体験学習」や「将来設計体験学習」を通じて、社会・経済の仕組みや生活設計能力を学びます。 ・連携と多様な支援 産学官連携による環境整備や小中一貫教育、個に応じたきめ細やかな相談・指導体制で子どもの学びと成長を支えます。 これらを通して、社会や世界とつながり、主体的に未来を切り拓く力を育む教育を展開しております。
2	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 3	No.37	遊び場の機会の充実を検討いただきたいという意見への回答について、学校内だけでなく、学校外での取組についても伺いたい。	放課後子ども教室や飯塚市子ども会指導者連絡協議会との共催事業等において、子どもたちが自ら遊びを創り出すことができる「プレーパーク事業」に取り組んでおります。
3	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 3	No.37	回答について、外遊びについて、公園が少ないかつ狭いために子どもが外遊びしづらい状況を懸念している。	ご意見として都市建設部に共有しております。
4	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 4	No.38	回答について、実際に足を運ばないと文化に触れることができない印象を受けるが、学校内で文化に触れることができる環境についても整備いただきたい。	ご意見として教育部に共有しております。 なお、現在行っている事業としては以下のようなものがございます。 ・今年度（令和8年度）から地元アーティストや演奏家を招いた市内小中学校での演奏会を予定しております。 ・飯塚市文化会館自主事業として、市内の小中学校、保育園などに出向く参加体験型の出前講座を毎年度実施しております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
5	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 4	No.6	回答の起業支援について、対象は個人事業主のみとなるのか、株式会社等も想定しているのか伺いたい。株式会社を対象とするには補助金が少ないのではないと思うが、雇用等への影響や市の財源への影響を考えると、株式会社の起業をより支援する方が良いのではないかと考える。	本市の起業支援制度は、個人事業主に限定するものではなく、株式会社をはじめとする法人形態での起業も対象としております。 「大学生起業家育成事業費補助金」は、学生の起業及び地元定着並びに地域産業の活性化を図るため、学生の感性や創造力を活かしたアイディアの事業化又は起業・創業を目指す取組みなど、個人事業主並びに法人設立の前段階における取組を支援対象とした制度設計としております。 ご指摘のとおり、大学生起業家育成事業費補助金は上限額が小さいものですが、これは学生が「まず一步を踏み出す」ための入口支援として、失敗を恐れずに挑戦できる環境をつくることを主眼としているためです。
6	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 7	No.18	回答の「第三次産業の比重が高まっている」ことをデータとしてどこまで確認できているかご教示いただきたい。	国勢調査（産業(大分類)、男女別15歳以上就業者数及び産業別割合）により確認しております。 2015年、2020年の調査結果の増減分析としては、 ・第1次産業は5年で約15%減（農業1,155→988人）と、減少幅が最も大きい。 ・第2次産業はほぼ横ばい。内訳では建設業が微増（4,347→4,373人）、製造業が減少（7,780→7,548人）で、製造業の縮小を建設業が多少相殺しているが減少。 ・第3次産業の増加は、ほぼ全て「医療、福祉」の伸び（10,447→11,235人、+788人）によるもの。同分野だけで就業者の約21%を占めている。一方で卸売業・小売業は8,831→8,552人と減少しており、第3次産業の中でも入れ替わりが進んでいる。といった分析を行っております。
7	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 8	No.21	回答について、自治会連合会として、自治会の加入率を課題に感じ、検討をしているので、連合会との連携も検討していただきたい。	ご意見として市民協働部に共有しております。
8	第1回飯塚市総合計画審議会 に係る質問及び意見 (第2回 資料1)	P. 9	No.27	回答について、農業は担い手不足が重要な課題だと考えているので、担い手確保の対策についてご教示いただきたい。	新規就農希望者などに対する相談対応のほか、各種支援策の情報提供や申請支援を行っております。相談対応は窓口を一本化し、就農から農業経営の改善・発展まで一貫して支援できるよう、本市・福岡県・JA・農業共済組合・農業委員会の5団体が連携して実施しております。また、市独自の支援策として、就農希望者への短・長期の農業研修支援や、農地取得・農業用機械等の購入に必要な資金の一部助成を行っております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
9	計画全般	—	—	出生数や婚姻数の減少について、若い世代が経済的に余裕のない状況にあるという点が最も深刻な課題だと思っている。今実施していることを継続で実施するのではなく、根底にある課題を明確に捉え、本当に必要な助成を検討していく必要がある。	ご意見として全課に共有しております。
10	計画全般	—	—	総合計画概要版の作成について、概要版が何十頁にもなるのであれば、リーフレット（A3両面で1から2枚程度）も作成をお願いしたい。また、例えば、若者・子育て世代向け、高齢者向け、小学生向け等の特定の世代が、計画内で自分に係る部分がどこかわかるように、それぞれに関係する内容に着目した形での作成をお願いしたい。 「第3次まち・ひと・しごと総合戦略」の内容を確認すると、「大学生の住みたくない割合」が54.7%とかなり高くなっているため、大学生へのアプローチの意味も込めて「大学生向け」の総合計画概要版も作成をお願いしたい。	ご審議いただいている本計画の完成後に概要版作成に着手いたしますので、その際に検討させていただきます。
11	序論・基本構想	P. 18 ～ P. 22	3. 計画策定のための市民意識調査	高齢者の回答率が高いが、年齢ごとに集計をしていただきたい。また、事業の対象を明確にし、その対象の意見を拾えるように調査結果を活用していただければと思う。	市民意識調査について、再度集計したものを提示いたします。 【資料①】
12	基本計画	—	目標達成指標	目標達成指標の出し方がよくわからないため、具体的にどのようにこの数字を出したか知りたい。	目標達成指標の設定にあたっては、原則、 ○「客観的な成果」を表す指標であることとして、 ・成果・効果を捉えたアウトカム指標であること。 ・達成状況が判定可能な指標であること。 ○取組との「直接性」のある効果を表す指標であることとして ・達成を目指す目標と指標の因果関係が明確であること。 ・取組によって現れた成果であることが説明できること。 ○「妥当な水準」の目標を定めることとして ・目指す水準の根拠が説明できること。 ・費用対効果の観点から妥当であること。 ・到達を予測できる低い水準の設定を行わないこと。 ・事業環境を踏まえた水準であること。 以上を留意点とし、各施策の目標達成指標を設定しております。 また、各指標の最新値を基準値とし、総合計画を推進することで達成を目指す10年後(R18)の数値を目標値として設定しております。なお、目標値の算出にあたっては、計画期間内での伸び率や累計数、関連計画での目標値等を勘案するなど、各指標の設定の考え方に基づき算出しております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
13	基本計画	P. 1	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 現状と課題	国の現状と課題の次に、本市の内容になっている。国と市の間にあり、市民として大きな影響を受ける福岡県の現状も入れていただきたい。 例えば、第2次総合計画策定時にはなかった、福岡県パートナーシップ宣誓制度は、県営住宅や病院など、飯塚市民の生活にも影響が大きいものである。 県の制度を入れないと、市民にはわかりにくいと思うため、ぜひ加筆お願いしたい。	いただいたご意見を参考に、国の現状と課題の次に福岡県の現状を以下のように加筆いたします。 「福岡県においては、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と安心して生活できるよう、2022(令和4)年度に「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を導入しております。」
14	基本計画	P. 1	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 施策の方針	第2次飯塚市総合計画では「人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進し、～」とあるが、第3次飯塚市総合計画では「総合的かつ計画的な人権教育・啓発に取り組み、～」と表現されている。使用されている文言は同じでも、意味合いが違ってくるので、今回、どのような意図で言い換えられたのかご教示いただきたい。 また、同じ文章の後半で、第2次の「一人ひとり」を第3次では「一人一人」と記載されているが、「一人一人」が正しいのか。	施策の方針について、「手段・目指す姿」の順で記載しておりましたが、担当課が令和3年に策定した、「飯塚市人権教育・啓発基本指針」及び令和4年3月に策定した「第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画」には、「人権教育・啓発を総合的かつ計画的に～」と記載しております。 担当課としても基本指針及び実施計画の内容を継続するためにも第2次飯塚市総合計画と同様の「人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進し、市民一人一人の人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。」という表現に修正いたします。 なお、「一人一人」という文言につきましては、公用文ルールに基づき、本計画内の表記を統一しております。
15	基本計画	P. 1	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 目標達成指数 ・人権意識が高揚した参加者の割合	第2次飯塚市総合計画の「内容を理解している参加者の割合」を第3次飯塚市総合計画では「人権意識が高揚した参加者の割合」となっているが、高揚よりも理解の方が良いように思う。 「高揚」の言い換えを要望する。	「人権への理解が深まった参加者の割合」へ修正いたします。
16	基本計画	P. 2	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 基本事業 ①人権教育・啓発の推進	市民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識しているのは間違いないと思う。しかし、社会環境や生活状況によっては、人権尊重を軽く扱うことがあると思う。家庭や学校及び地域での人間関係の定義としてのモラル（道徳）教育が大切ではないかと考える。人権尊重の大切さは全ての人は理解していると思う。人として人を思いやる心の育成が肝要だと考える。	ご意見として市民協働部及び教育部に共有しております。
17	基本計画	P. 2	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 基本事業	第2次飯塚市総合計画の基本事業⑤関係機関、団体等との連携体制の促進を削除された理由を伺いたい。	人権尊重のまちづくりの推進においては市のみではなく関係機関、団体等との連携は不可欠な要素であることを認識したうえで、総合的な人権施策という位置づけとして今回、②人権尊重のまちづくりに向けた総合的な取組の推進の中に含めておりました。この考え方が伝わるように「～人権尊重の視点が反映されるよう、関係機関や団体等との連携を図りながら、全庁的かつ総合的な人権施策を推進していきます。」との表現に修正いたします。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
18	基本計画	P. 3	施策1-2. 男女共同参画の推進 現状と課題	国の現状と課題の次に、本市の内容になっている。国と市の間にあり、市民として大きな影響を受ける福岡県の現状も入れていただきたい。 例えば、第2次総合計画策定時にはなかった、福岡県性暴力根絶条例ができ、性暴力根絶に向けた対応指針が策定され、小中学校高校へ性暴力対策アドバイザー派遣事業ができ、こどもたちには「同意」と「境界線」を学ぶ機会ができた。 県の現状をぜひ、加筆していただきたい。	ご指摘のとおり、国と本市の記述の間に福岡県の現状を加えることで、より分かりやすい構成になると考えます。つきましては、現状と課題の国の記述と本市の記述の間に、以下のとおり福岡県の取組に関する記述を追加いたします。 福岡県においても、平成31年（2019年）に「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」が公布され、性暴力の根絶及び被害者の支援に関し、全国に先駆けた先進的な取組が進められています。また、令和8年（2026年）には男女共同参画に関連する3つの計画を統合した「第6次福岡県男女共同参画計画」が策定され、更なるジェンダー平等・男女共同参画の推進に取り組んでいます。
19	基本計画	P. 3	施策1-2. 男女共同参画の推進 現状と課題	国の現状に、刑法性犯罪規定が改正されたことは記載しないのか？ 飯塚市民にも大きな影響があるものだと考える。	刑法性犯罪規定の改正については、市民生活に直接関わる重要な改正として、ご意見の趣旨はしっかりと受け止めております。第3次総合計画は、本市の施策全体を体系的に示す上位計画であることから、個別の法改正の詳細な記述については、現在策定中の「第3次飯塚市男女共同参画プラン」の中でお示ししたいと考えております。同プランでは、刑法改正の内容や本市の対応について丁寧に記述し、市民への周知・啓発に努めてまいります。
20	基本計画	P. 3	施策1-2. 男女共同参画の推進 現状と課題	国の現状で、第6次男女共同参画基本計画に関する文章に違和感がある。 今回、対案の文章作成ができなかったが、後日、対案を示したい。	ご意見として市民協働部へ共有しております。
21	基本計画	P. 3	施策1-2. 男女共同参画の推進 現状と課題	施策を実現するための基本事業③に「困難な問題を抱える女性」とある。 これは、施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進の現状と課題の8行目に出てくる「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」ができたことから、多用されるようになったものです。 現状と課題の国についての記述内容に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」と表記をしていただきたい。	ご指摘の点につきまして、施策1-1「人権尊重のまちづくりの推進」および施策1-2「男女共同参画の推進」の現状と課題における国の取組の記述の中に、それぞれすでに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」として法律名を記載しております。
22	基本計画	P. 3	施策1-2. 男女共同参画の推進 目標達成指数	第2次飯塚市総合計画の目標達成指標「性別による固定的役割分担の考え方を否定する市民の割合」「地域活動の場で、男女の地位が『平等になっている』と思う市民の割合」が第3次飯塚市総合計画の目標達成指数から外された理由を伺いたい。	第2次総合計画において目標達成指標として設定しております「性別による固定的役割分担の考え方を否定する市民の割合」「地域活動の場で、男女の地位が『平等になっている』と思う市民の割合」については、これらの数値を把握するための市民意識調査が2～3年に1度の実施サイクルであるため、毎年度の進捗管理が難しいことから、第3次総合計画の目標達成指標からは外しております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
23	基本計画	P. 4	施策1-2. 男女共同参画の推進 基本事業 ①あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり	人として男女の性別に関係なく生き方や働き方に制限なく働けることが大切だと思う、個人の能力や個性を活かせるような職場になるために何が必要かを全ての職域で協議できる場を設けることも肝要と思う。	基本事業①あらゆる年代における男女共同参画への意識づくりにつきましては、第3次総合計画の素案について、現在並行して審議中の「第3次飯塚市男女共同参画プラン」との整合性を図るため、審議の進捗に合わせて内容を差し替える予定としておりました。このたび審議がある程度進んでまいりましたので、このタイミングで基本事業の内容を以下のとおり修正いたします。なお、今後、第3次飯塚市男女共同参画プランの審議状況に合わせて、さらに修正する場合がございます。 ①ジェンダー平等・男女共同参画への意識づくり 男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の意識づくりを進めます。男女共同参画推進センター「サンクス」を拠点とし、様々な場面を通じて市民や事業者、地域団体に対する啓発等を行うとともに、あらゆる年代における教育・学習機会の充実を図り、家庭や地域における男女共同参画を促進します。
24	基本計画	P. 4	施策1-2. 男女共同参画の推進 基本事業 ②あらゆる分野における女性の活躍推進	「長時間労働の是正」とあるが、第2次飯塚市総合計画にあるように「長時間労働の削減」にすべきだと考える。是正は企業者の視点で判断される可能性があるため。	第3次総合計画の素案については、現在並行して審議中の「第3次飯塚市男女共同参画プラン」との整合性を図るため、審議の進捗に合わせて内容を差し替える予定としておりました。このたび審議がある程度進んでまいりましたので、このタイミングで基本事業の内容を以下のとおり修正いたします。なお、今後、第3次飯塚市男女共同参画プランの審議状況に合わせて、さらに修正する場合がございます。 ②あらゆる分野における女性の活躍推進 男女が対等な立場で様々な分野に参画することができる環境整備を進め、政策・方針決定過程への女性の参画や地域における男女共同参画を推進します。女性が自らの意思によって職業生活を営むにあたり、その個性と能力を十分に発揮できるよう、職場での男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進します。
25	基本計画	P. 4	施策1-2. 男女共同参画の推進 基本事業 ③男女が共に支え合い、安心・安全で住みよいまちづくり	「あらゆる暴力の根絶」とあり、現行計画では、「女性に対するあらゆる暴力」となっている。第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）では、「ジェンダーに基づくあらゆる暴力」と表現されていることから、国の計画に合わせて、「ジェンダーに基づくあらゆる暴力」に変更を要望する。	第3次総合計画の素案については、現在並行して審議中の「第3次飯塚市男女共同参画プラン」との整合性を図るため、審議の進捗に合わせて内容を差し替える予定としておりました。このたび審議がある程度進んでまいりましたので、このタイミングで基本事業の内容を以下のとおり修正いたします。なお、今後、第3次飯塚市男女共同参画プランの審議状況に合わせて、さらに修正する場合がございます。 ③男女が共に安心して健やかに暮らせる環境づくり ジェンダーに基づくあらゆる暴力や人権侵害について未然の防止と被害者の早期発見、相談支援体制の充実に努めるとともに、性別やライフステージに応じた健康支援やリプロダクティブ・ヘルス／ライツについての理解の促進を図ります。様々な困難を抱える人への支援や、防災・減災に関する取組に男女共同参画の視点を取り入れ、男女が共に安心して健やかに暮らせる環境づくりを推進します。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
26	基本計画	P. 5-6	施策1-3. 協働のまちづくりの推進	1. 自治会の加入率の低下の原因は何か？促進することによる取り組みとその結果は出ているのか？ 2. 発展させるために、法人化し、指定管理導入に向けた取り組みをしたと思うが、利益をだしていく要素が入っているのか？指定管理のみでは運営の費用もまかなえず、高騰する人件費などで運営費にまわせるのか疑問である	1. 人口減少・少子高齢化などによる会員の高齢化、また役員の担い手不足、市民の価値観やライフスタイルの多様化、情報化による日常生活の利便性向上に伴い、地域における人と人のつながりが希薄化していることが加入率の低下につながっております。交流センターをはじめとした市内公共施設へのポスター掲示やのぼり旗の設置、チラシの窓口配架、小学校への出前授業、子育て世代をターゲットとした動画の作成・配信等を行っているが、加入率の改善には至っておりません。 2. 指定管理者制度の導入は、利益追求を主目的とするものではなく、まちづくり協議会による柔軟な施設運営や自主事業により、利用促進や活動財源の確保につなげるものでございます。指定管理料についても従前の管理運営経費と同水準で計上しております。効率的な運営により生じた剰余は、協定等に基づき、まちづくり協議会の自主財源として、自主的な地域活動に活用できるものと考えております。人件費や物価高騰等による影響については、運営状況を確認しながら、必要に応じて協議し、適切に対応してまいります。
27	基本計画	P. 5	施策1-3. 協働のまちづくりの推進 現状と課題	8行目「指定管理者制度を導入するなど、」は「指定管理者制度を導入しました。」としてはどうか。 指定管理者制度の導入については、本制度を活用した地域課題の解決について、慎重な姿勢を持たれているまちづくり協議会もあると思う。	ご意見のとおり、当該箇所を「指定管理者制度を導入しました。」と修正いたします。 導入の事実を明確に記載することで、指定管理者制度が自主自立した地域づくりや地域課題解決のための有効な手段であるということを示してまいります。
28	基本計画	P. 6	施策1-3. 協働のまちづくりの推進 基本事業 ②自治会活動の支援	少子高齢化に伴い行政職員も不足が予測されることにより、行政サービス低下の可能性が考えられる、そのためにも自治会促進に向けた取組を支援するとともに先進的な取組について情報提供等を行うだけでなく、各自治会の住民間で、活動的に自治会活動が行えるような自治会活動支援補助金等の支援も必要と思うが伺いたい。	自治会への補助金に関しては、現在、まちづくり協議会を通じて自治公民館運営費補助金を交付しています。自治会加入率の低下により地域の清掃や防犯活動に支障を来たしている自治会もあり、これ以上低下すれば、行政運営にも支障を来たすおそれがあることから継続的な自治会運営のための支援策を引き続き検討してまいります。
29	基本計画	P. 6	施策1-3. 協働のまちづくりの推進 基本事業 ③地域コミュニティ活動の拠点づくりの推進	「拠点施設として発展させるために、まちづくり協議会の充実による法人化を推進し、交流センターの指定管理導入に向けた取り組みを行っていきます。」とあるが、指定管理導入は、第2次飯塚市総合計画の中間改訂にて、初めて記載されたものであることから、拠点施設として発展していくのことは、疑問を感じる。	平成30年度に地区公民館が交流センターとなり、社会教育施設としての機能にまちづくりの機能が追加されたことをきっかけに、中間改訂において指定管理制度の導入を目標として追加いたしました。その理由としては、地域のニーズや困りごとを把握しているまちづくり協議会が交流センターの指定管理者となることで地域の実情にあったサービスの提供が可能となり、交流センターの機能向上につながるためでございます。 令和8年度においては、12の交流センターのうち2センターが指定管理者制度を導入しております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
30	基本計画	P. 6	施策1-3. 協働のまちづくりの推進 基本事業	P. 5現状と課題の最後の一文に、「また、地域活動以外に自主的に市民活動を行う市民の育成及び活動の支援も求められます。」とある。施策の方針でも「まちづくりの様々な場面において市民参画を促し、市民等、地域活動団体、市民活動団体及び市の協働による活力ある地域づくりを推進します。」とあるが、施策を実現するための基本事業では、市民活動団体についての言及がほとんどない。 現状と課題、施策の方針に対しての施策を実現するための基本事業ではないのか。 自治会加入率の低下への②、まちづくり協議会の充実のための③があることは理解できる。 総合計画審議会には、多様な活動団体と市民が参画し、市と協働しているものの一つだと考えられ、他にも、実際に市民活動団体が市と協働している事業は多くあるはず。だとすれば、①の最後に、一文、現状と課題に書いてある文章をベースに「加えて、地域活動以外に自主的に市民活動を行う市民の育成及び活動の支援を検討します。」と加筆してはどうか。	P6①の最後に、「加えて、地域活動以外に自主的に市民活動を行う市民の育成及び活動の支援をします。」と加筆いたします。
31	基本計画	P. 8	施策1-4. 情報化社会への適切な対応と情報発信の充実 基本事業 ①広報の充実	毎月配布している市報等は大切な周知方法である。ただし、市報等を見ない人の多いのも実状。新たな手法を研究し、様々な手法を活用した情報発信とあるが、さまざまな手法とは何かを伺いたい。	自治会加入者向けのプッシュ型配布方法が主となっていますが、以下、様々な発信方法を実施しております。例えば、自治会未加入者向けに、広報発行日にショッピングモールを含む各拠点箇所に広報紙を配架したり、市公式LINEで電子書籍で発信する取組を実施しております。また手に取って読んでもらえるよう視認性向上に努める取組（特集を企画、白黒から二色刷の印刷実施等）も進めております。
32	基本計画	P. 10	施策2-1. 効果的・効率的な行政経営の推進 基本事業 ⑤公共施設の総合的管理の推進	公共施設の一覧と使用目的を再度確認したい。人口減少により、より必要な公共施設の見直しが必要ではないかと考える。	公共施設の一覧につきましては、別添の「公共施設一覧」資料をご参照ください。 【資料②】 当資料に個別の「使用目的」の記載はございませんが、「施設分類」及び「10年間での削減面積」を記載しております。 ご指摘の「人口減少を見据えた公共施設の見直し」は重要な課題と認識しており、本市では第3次公共施設等のあり方に関する基本方針において10年間で約4万5千㎡の縮減目標を掲げ、第4次実施計画により各施設の個別方針を定めております。今後も継続して見直しを進めてまいります。
33	基本計画	P. 11	施策2-2. 持続可能な財政基盤の確保 目標達成指標	1. 「市民税等」の内訳をより具体的に出すべきかと思います。（出さない理由が教えていただきたい。） 2. 企業の誘致や定住促進により市民税の部分はわかると思うが、定住促進より中小企業の促進をサポートすることにより、法人税も増えるのではないと思う。現時点で法人税の今後も伸び率などは考えてこのリストに入れないのか。	1. 「市税等」には「税債権」と「税外債権」を含んでおります。 「税債権」は、個人住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税等の市税（地方税）と、国民健康保険税でございます。 「税外債権」は、主なものとして、保育料、水道使用料、市営住宅使用料、貸付金などがございます。 市税が多く割合を占めていること、また、税外債権の項目が多数ございますので「市税等」という表現を使用しております。 2. 現時点の法人税等の伸び率につきましては、今後の財政運営上において重要な指標であると認識しておりますが、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化、企業立地の動向、国の税政改正など、税額を左右する要因が様々ございますので、今後の法人税等の伸び率や、市税額を見込むのは、非常に困難であると考えております。 従いまして、市税収入の安定的な確保に注力することから、目標成果指標としましては、税見込み額の増減に左右されない「市税等収納率」を掲げております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
34	基本計画	P. 11	施策2-2. 持続可能な財政基盤の確保 目標達成指標 ・市税等収納率	「基準値以上」というのは具体的に何％程度を差すのか。また、ここでいう「基準」とは何を指すのか。	本計画では、現在確認できる直近の数値(令和7年度の成果等)を基準値としております。 当該指標の基準は、98.6%(R2～R6の平均値)です。
35	基本計画	P. 13	施策2-3. 職員の人材育成・確保の推進 目標達成指標 ・研修内容の活用度（所内研修受講職員） ・研修内容の活用度（派遣研修受講職員）	「活用度」はどのように計測するのか。また、「派遣研修」とはどこに派遣を検討しているのか。	活用度につきましては、研修派遣職員へのアンケート調査結果（職場内OJTへの活用度）より計測いたします。 派遣研修につきましては、福岡県市町村職員研修所・自治大学校・市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所・全国建設研修センター・国土交通省九州地方整備局・福岡県建設技術情報センターへの派遣を予定しております。
36	基本計画	P. 15	施策3-1. 健幸のまちづくり 目標達成指標 ・市立病院への患者紹介率 ・市立病院からの患者紹介率（逆紹介率）	基準値（令和7年）よりも低い目標値となっているが、この数字はパーセンテージが低い方がより良い設定になるか。それとも、基準値年の実績が高すぎるため基準値よりも低い数値を設定しているのか。必要に応じて過去の実績の提示も願います。	地域医療支援病院として承認される要件の1つが「紹介率が50％以上であり、かつ、逆紹介率が70％以上であること」となっているため、その数値を目標として設定しております。質の高い医療を継続して提供していくためには、地域の医療機関との役割分担・連携協力が必要不可欠となっており、この目標数値を維持していくことが重要と考えます。
37	基本計画	P. 17	施策3-2. 安心して暮らせる地域づくり 目標達成指標	担い手と参加者の年齢別に分けた方がいいのではないかと。ボランティアができる時間やできるサポートが年齢別で異なるのではないかと。	当該指標については、地域福祉活動の広がりや参加状況を総体として把握するための指標として位置付けております。現状では年齢別の情報を有しておらず、また、地域福祉の担い手には民生委員・児童委員、福祉委員、自治会、各種ボランティアなど多様な主体が含まれるため、年齢別に継続的かつ統一的に把握することは実務上困難な面があります。そのため、目標達成指標としては、現行案のとおり総数で把握する指標としたいと考えております。 しかしながら、施策を展開するうえで、どの年齢層に啓発等を行うのが効果的なのか、何がボトルネックになっているのかなどを分析するためには、年齢別の担い手数や参加者数を把握することは非常に有効であると考えますので、ご意見を参考に把握に努めてまいります。
38	基本計画	P. 22	施策3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 基本事業 ②介護保険事業の充実	高齢者世帯や独居世帯が増加している。自治会、隣組長や隣近所等が声掛け見守り、高齢者が高齢者を支援している状況である。地区の在宅支援センターに連絡・相談を行っても時間がかかるのが現状。支援が必要な高齢者が少しでも早く安心できるようなシステムサービスが必要ではないか。飯塚市独自のシステムサービス等の計画はあるか。	高齢者世帯等への福祉サービスとしましては、食の確保（夕食）と食生活の改善・安定を図り、あわせて配達の際に安否確認を実施する「食の自立支援事業」、緊急時に簡単な操作で外部へ緊急事態を知らせることができるシステムを設置する「緊急通報システム事業」、日常生活の援助が必要な高齢者に、簡易な日常生活上の援助（庭の草取り・大掃除）を実施する「軽度生活援助事業」（非課税世帯）、電話を保有していない高齢者に、電話加入権を貸与し、緊急連絡やコミュニケーションの手段を確保するための「福祉電話設置事業」（非課税世帯）を実施しております。 また、民間事業者等と「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結しております。これは、日常の配送や検針などの業務中に地域住民の異変を察知した際、速やかに市へ連絡・通報いただく仕組みであり、関係機関と連携して異変に早期対応できる体制を構築しています。併せて、地域の活発な福祉活動の推進を目的として「飯塚市地域福祉ネットワーク活動推進事業費補助金」を交付しております。 なお、現在策定中であります第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、身寄りのない方への支援施策について検討を行っております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
39	基本計画	P. 23-28	第4章 こども・子育て	第2回当日配付資料「質問・意見No. 32 回答資料」で説明のあった内容が、第4章内でどのように整理され、目標達成指標として表れているのか説明をお願いしたい。また、3つのアプローチに対してどのように効果を測っていくのかの説明を併せてお願いしたい。	子育て支援の推進にあたっては、こども家庭庁が示す方針と同様に、現状と要因を捉え、対応事業を検討しております。 そのうえで、子育て世帯の就労状況の変化や厳しい生活環境に対応するための経済的な支援、子育てに対する寛容性の不足に対応するための身体的・精神的な支援、こども施策の推進という3つのアプローチにより子育て支援施策をパッケージ化して実施していますので、総合計画においても、基本事業の項目において整合性を持たせるようにしております。 3つのアプローチにおいて掲げている事業については、事務事業評価における評価指標によって効果測定を行いますが、総合計画における目標達成指標は、個別の事務事業における成果が集まり、施策として評価されるような指標を設定しております。
40	基本計画	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 目標達成指標 ・年少人口	年少人口は増えない目標設定か。 出生数のみ増加目標である理由ご教示いただきたい。	該当目標については、＜序論・基本構想＞（第1回審議会 資料6）でご説明した目標人口との整合性を図り設定しておりますが、現在の出生数の目標値を達成した場合でも、年少人口から生産年齢人口に移行する年代の人数より少ない（出生数＜15歳になるこどもの数である）ため、年少人口は減少抑制の目標としております。
41	基本計画	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 目標達成指標 ・子育てしやすいまちと評価する人の割合	この数値の把握方法とその頻度（年1回等）を示して欲しい。また、「子育てしにくい」ことに対しての調査の有無やその原因の把握は行っているのか。	本市においては、総合計画と連動する個別計画として、「飯塚市こども計画（計画期間：令和7～11年度）」を策定しておりますが、その計画策定にあたっての資料として実施しているアンケート調査の1つである「子育てに関するアンケート調査」を就学前児童（0～5歳児）の保護者3,000人と小学1～3年生の保護者500人を対象として、令和6年1月に実施した際に回答いただいた内容となっております。このアンケート調査はこども計画策定時に実施しますので、5年に1度実施するものとなっております。 子育てしにくいことに対しての調査に該当するものとしたしましては、「子育てに関するアンケート調査」において、「飯塚市のこども・子育てに関する取組の満足度」のアンケート項目が該当すると考えており、満足度が低い（不満）と回答している項目については、子育てのための経済的な支援や保育サービスの確保・充実などの項目が挙げられますので、子育て支援を推進するための3つのアプローチを推進することで、満足度の向上につなげていきたいと考えております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
42	基本計画	P. 24	施策4-1. 子育て支援の推進 基本事業 ①経済的な支援の充実	経済的な負担軽減の具体的な内容と周知方法を記載する必要があると考える。	本計画については、 ①長期的な展望に立ち、目指すべき将来の本市の姿及びまちづくりの方向性を示す「基本構想」 ②基本構想の実現に向け、基本となる施策とその目標、目標達成のための基本となる事業を示す「基本計画」 ③施策とその目標を実現するための基本事業の個別具体的な事業を示す「実施計画」 という構成で策定しております。具体的な内容や、詳細な周知方法等につきましては、社会情勢の変化や目標達成に向けた進捗状況等により、随時、見直しを行う必要があることから、基本事業計画の下位に策定します実施計画において基本事業に紐づく事務事業（業務を実施するための具体的事業）を策定することとしております。そしてこの事務事業は、毎年度の予算として示すことといたしております。 なお、お尋ねの経済的な負担軽減の具体的な内容（事業）につきましては、児童手当など国の施策と連動している事業は多数ありますが、本市の独自施策としましては、第2子以降の保育料完全無償化、養育費保証促進事業、新生児聴覚検査助成事業などが挙げられます。 第2子以降の保育料完全無償化につきましては、認可保育施設に通う児童については、手続きを行う必要はなく、自動で無償化が行われますが、認可外保育施設に通う児童については、各施設から各ご家庭にチラシを配布していただき、該当者から飯塚市へ申請していただいています。また、ホームページやSNSで事業の周知を行っております。 養育費保証促進事業につきましては、離婚に関するご相談や各種手続きの際にご案内したり、市報や市公式HP等により広報を行っております。 新生児聴覚検査助成事業につきましては、親子健康手帳交付時のご案内や産婦人科等への周知を行っております。
43	基本計画	P. 24	施策4-1. 子育て支援の推進 基本事業 ②精神的・身体的な支援の充実	こどもは、国の宝。一人でも多く安心して産み育てられるような環境整備が必要と思う。昔は人の子もわが子のように声を掛け育てたものだが、今はうかつに声も掛けられない環境となっている。地域で子育てや相談ができるようになればと思うが、これは日頃からの近隣住民との交流関係の必要性が肝要と思う。	ご意見としてこども未来部及び市民協働部に共有しております。
44	基本計画	P. 24	施策4-1. 子育て支援の推進 基本事業 ③こども施策の推進	こども審議会の組織体、関係機関も含めて誰が属するのかを具体的に記載する必要があると考える。	本計画については、 ①長期的な展望に立ち、目指すべき将来の本市の姿及びまちづくりの方向性を示す「基本構想」 ②基本構想の実現に向け、基本となる施策とその目標、目標達成のための基本となる事業を示す「基本計画」 ③施策とその目標を実現するための基本事業の個別具体的な事業を示す「実施計画」という構成で策定しております。具体的な組織体、関係機関につきましては、他の審議会同様に、別途、条例や規則、予算等により管理を行ってまいります。 なお、お尋ねのこども審議会につきましては、こどもに関する施策を審議する審議会が複数あったものを一本化して令和7年度に新たに設置しております。委員構成については、学識経験者や教育事務所などの関係行政機関の職員、子育て関係団体の推薦を受けた者、公募による者で構成されております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
45	基本計画	P. 24	施策4-1. 子育て支援の推進	1. 以下のような基本事業も必要ではないかと思う。 ④雇用の充実：福岡市や北九州市への働きに行かれている方への配慮（北九州は交通費をサポート） それにより住居を飯塚市へ変更してもらうことで、市民税も増えるのはないか。 ⑤子育て世代のワークバランスへの支援：仕事をする世代へのより多くのサポートや情報交流。 2. 子ども施策の推進の内容が具体的ではないため、わかりにくい。 3. 安心した教育のサポート。未来が描けるような勉強へのサポートの助成金などの事業も必要でないか。	基本事業に記載する内容については、個別事業名を記載するものではないことや、ご提案いただいている事業については、現在実施している事業に該当する事業がないことから、ご意見を踏まえ、今後の事業計画の検討に活用させていただきます。
46	基本計画	P. 25	施策4-2. 安心して産み育てやすい環境づくり 目標達成指標	待機児童数はどこからの数字なのか。本当にいないのか。	待機児童数は市が把握しております。令和8年4月1日現在、申込者数3,383人－入所者数3,348人－未利用児童数35人＝待機児童数0人となっております。（入所率98.97%）
47	基本計画	P. 25	施策4-2. 安心して産み育てやすい環境づくり 目標達成指標	施策の方針に保育士確保の記載があるが、保育士確保に係る目標達成指標は必要ないか。	待機児童数0人を目標達成指標とすることで保育士の確保ができているものと捉えております。
48	基本計画	P. 25	施策4-2. 安心して産み育てやすい環境づくり 目標達成指標 ・待機児童数	第2次総合計画での目標達成指標は「支給認定を受けた未利用児童数」（施策3-5）となっていたが、第3次総合計画での目標達成指標は「待機児童数」となっている。それぞれの言葉の意味とその違いの説明をお願いします。 また、待機児童数は0人となっているが、どの程度希望する園に入れているのか。保育サービスに対する満足度や不満点等の把握はどのように行っているのかの説明をお願いします。	未利用児童とは、保育施設への入所申込者のうち、①特定の保育所等のみ希望している、②求職活動を休止している、③育児休業中に該当し、入所出来なかった児童を指します。特に①特定の保育所等のみ希望していることで、未利用児童となるケースが多い状況でございます。令和8年4月1日現在、申込者数3,383人－入所者数3,348人－未利用児童数35人＝待機児童数0人となっております。（入所率98.97%）入所申込にあたり第4希望まで保育施設を記入してもらい、入所調整を行っております。保育サービスに対する満足度や不満点等については、各施設が実施する自己評価・外部評価などで確認しております。
49	基本計画	P. 26	施策4-2. 安心して産み育てやすい環境づくり 基本事業 ②保育環境の充実	現在、保育士不足も囁かれているが、飯塚市の保育園の現状（保育園等の待機者状況）は如何か。共働き世帯が多く子育てに苦労していると思われるが、現状を教えていただければと思う。	待機児童については、0人となっておりますが、未利用児童が令和8年4月1日現在で35人います。概ね保育施設への入所希望ニーズについて、応えられています。保育士の育児休業が重なるなどにより、一時的に保育士の確保が厳しい場面もありますが、配置基準を満たす保育士の確保は来ています。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
50	基本計画	P. 27	施策4-3. 子ども・若者が健やかに成長する環境づくり	地域の連携とは？具体的な取り組みは？ 企業も環境作りの一員として入ってもいいのではないか。	本市においては、「子ども家庭センター」を設置し、妊娠期から切れ目ない支援を実施しており、特に乳幼児期までは、子育て支援センターを設置するなど支援体制の充実を図っております。 一方で、就学期から青年期における支援体制については、まだ十分とは言えないことから、少年相談センター等の若者支援機関や不登校児童生徒の対応を行う教育支援センターを増設し、「こども・若者プラザいいづか」を開設することで、関係機関の連携を促進し、対応を強化していきたいと考えております。 また、従来から実施している少年補導や青少年健全育成団体との連携を継続して実施することで、地域全体でこども・若者を育成する環境づくりを推進したいと考えております。 令和6年5月に飯塚青年会議所と嘉飯圏域2市1町の4者による「地域でこどもを育てスマイリーあふれるまち」の実現に向け連携協定を締結した「こどもはこのまちの未来だ！宣言」事業において、嘉飯圏域の事業所の皆さんにおいても子育て支援の取り組みにご協力を頂いており、この取組を継続しながら、企業も子ども・若者が健やかに成長する環境づくりの担い手として協力いただき、地域の連携を推進していきたいと考えております。
51	基本計画	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 現状と課題	「早期支援体制や若者の社会参加の機会創出が十分とは言えません。今後は、切れ目のない支援と地域全体での育成環境づくりが求められます。（9行目）」とあるが。どのような育成環境を創られるのか伺いたい。	本市においては、「子ども家庭センター」を設置し、妊娠期から切れ目ない支援を実施しており、特に乳幼児期までは、子育て支援センターを設置するなど支援体制の充実を図っております。 一方で、就学期から青年期における支援体制については、まだ十分とは言えないことから、少年相談センター等の若者支援機関や不登校児童生徒の対応を行う教育支援センターを増設し、「こども・若者プラザいいづか」を開設することで、関係機関の連携を促進し、対応を強化していきたいと考えております。 また、従来から実施している少年補導や青少年健全育成団体との連携を継続して実施することで、地域全体でこども・若者を育成する環境づくりを推進したいと考えております。
52	基本計画	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 施策の方針	施策名の表現に合わせて、施策の方針も「こども・若者の健やかな成長と自立を実現するために、学校・家庭・地域が連携し、こども・若者が健やかに成長する環境づくりを推進します。」と変更してはどうか。	ご提案の内容に変更いたします。
53	基本計画	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 目標達成指標 ・「こども・若者プラザいいづか」の利用者数	「こども・若者プラザいいづか」が想定している利用者（どのような人に利用してもらいたいか）の説明をお願いしたい。また、利用者満足度は指標としては必要ないか。	こども・若者プラザいいづかにおいては、複数の相談機関が入居しているため、各相談機関の対象者は各相談機関で設定しております。本計画における目標達成指標の利用者数については、こども・若者の居場所として設置している自習スペースやフリースペースの利用者を想定しております。このスペースの利用者については、原則として思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）から青年期（18歳以降からおおむね30歳未満）までの年齢層のこども・若者に利用を想定しております。 利用者満足度については、対象がこどもや若者である特性上、既存の画一的なアンケートでは、十分な回収率や正確な実態把握が困難であることが懸念されますので、今後の施設運営の中で、対象者の特性に合わせた把握方法を検討してまいります。 本計画の指標については、本年度から利用開始となった当施設について、こども・若者の居場所としての認知と普及の進捗を測るため、「利用者数」を設定いたしております。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
54	基本計画	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 目標達成指標 ・放課後児童クラブの活動内容に満足している利用保護者の割合 ・放課後児童クラブを楽しいと思う利用児童の割合	どのような調査を行っているのか、現段階で「満足していない（楽しいと思わない）」理由や原因は把握できているのか説明をお願いしたい。	児童クラブ利用者に対して令和7年度に2回アンケートを実施いたしました。満足していない(楽しいと思わない)理由として、「友人関係・悪い行いをする児童がいる」、「支援員の対応に不満がある」、「外遊びや体を使った遊びをしてほしい」などの意見がございました。 令和8年度より委託先がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に変更となりましたが、このアンケート結果を共有しております。全国で200を超える自治体の児童クラブを運営されておりますので、そのノウハウを活用して、児童の支援方法や支援員の質の向上についての指導や研修を充実し、こどもたちがより楽しいと思えるような遊びの工夫を検討していただいております。
55	基本計画	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 目標達成指標	第2次飯塚市総合計画（施策3-5）の目標達成指標「放課後児童クラブ入所者数」が、今回の第3次飯塚市総合計画では、「放課後児童クラブの活動内容に満足している利用保護者の割合」「放課後児童クラブを楽しいと思う利用児童の割合」と変更されていることに賛同する。	ご意見として教育部へ共有しております。
56	基本計画	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 目標達成指標 ・保幼小連携のためのアプローチカリキュラム作成施設数（累計）	「保幼小連携のためのアプローチカリキュラム」の概要と作成施設数が「累計」となっている理由について説明をお願いします。また、累計39園がカリキュラム作成したとすると、市全体の施設の何%の園が作成したことになる想定か示して欲しい。	アプローチカリキュラムとは、幼稚園や保育所などの就学前教育から小学校教育へと、子どもたちがスムーズに移行できるように作成された架け橋期のカリキュラムを指します。 市内には認可保育施設が39施設あるため、39施設全てがカリキュラムを作成すると、100%の施設が作成したことになります。
57	基本計画（素案）とSDGsとの関連性	—	ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	1-3. 協働のまちづくりの推進他、ほかにも関連性がある（●がつく）ところがあると思われる。 3-1. 健幸のまちづくり、3-2. 安心して暮らせる地域づくり、3-3. 障がい者福祉の充実、3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり、4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくりなど。 5章以降は、次回、提示する。	SDGsとの関連性については、各施策の「成果」が、SDGsの目標達成にも貢献する場合に関連ありと整理しております。 今回ご指摘いただいた内容については、再度、全施策について精査いたします。

第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
58	基本計画	P. 31	施策5-2. 雇用促進と人材の育成	65歳以上の再雇用（正社員、パート、嘱託など）の企業への支援も含めるべきではないか	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
59	基本計画	P. 37	施策5-5. 商業の振興	企業誘致の部分で大型商業施設を呼び込んだことによる雇用者数が増えた反面、商店街だけでなく中小企業の創業から継続までのサポートをより強化する内容を充実すべきかと考える。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
60	基本計画	P. 39	施策5-6. 観光の振興	オートレースのみではなく歴史に特化した観光地や文化事業での観光を増やす目標指数を作るべきではないか。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
61	基本計画	P. 39	施策5-6. 観光の振興 現状と課題	現状と課題の最後の行。「・・・様々な施策を行い、入場者を向上させていく必要があります。」と表記されているが、これは、「入場者を向上」ではなく「入場者数を向上」ではないか。 ただ、「向上」という言葉に違和感がある。「入場者数を増加」では、どうか？	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
62	基本計画	P. 39	施策5-6. 観光の振興 目標達成指標 ・オートレース場入場者数	現状と課題の下から3行目に「コロナ禍以降、インターネットによる車券購入が普及し、また、従前からのお客様の高齢化等で入場者が減少している状況です。」とある。この現状分析でいくと、2036年の目標値を基準値よりも31,259人多い人数としていることが、現状と目標がかけ離れているように感じる。この目標値にした根拠をご教示いただきたい。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
63	基本計画	P. 40	施策5-6. 観光の振興 基本事業 ②観光地域づくりの実践	第2次飯塚市総合計画の「観光まちづくりの実践」から、まちづくりではなく、地域づくりにした理由を伺いたい。 また、②の本文3行目。「日常の暮らしや文化と観光が調和したまちづくり」とあるが、ここは、「まち」づくりではなく、「地域」づくりにした方が良いのでは。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
64	基本計画	P. 40	施策5-6. 観光の振興 基本事業 ②観光地域づくりの実践	第2次飯塚市総合計画の「観光まちづくりの実践」では、ボランティアガイドの育成が記載されているが、第3次飯塚市総合計画ではボランティアガイドに触れていないのは、なぜか伺いたい。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
65	基本計画	P. 43－44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進	1. NRTのみで学力の向上などを図れるのか。 2. 中学校の学力のレベルの差が気になるが、その部分の推進の事業も追加されるべきではないか。（テストの統一化など） 3. 教育する立場はボランティアよりも講師として育成する事業へ転換していくべきではないか。（教育は子供たちの未来の要であり、教えるというのは大変難しいことであるため） 4. 安心安全な教育機会の推進 インターネットやいろいろな事件も多い中、より安全に確実に教育を進めていく中で、教員への負担軽減のため、官民への連携も必要ではないか。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。
66	基本計画	P. 61	施策7-4. 計画的な土地利用の推進	今ある土地や空き家などをリノベーションして、子育て世代へつないでいくことで定住率があがっていくかと思う。	第5章以降につきましては、第3回審議会にて説明後に提出される他の委員からの質問と合わせてご回答させていただきます。